

豊橋市監査公表第8号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年9月27日

豊橋市監査委員	大須賀 俊 裕
同	木 藤 守 人
同	市 原 享 吾
同	松 崎 正 尚

定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
財務部	資産経営課	30-1	指摘事項	市庁舎における行政財産の目的外使用許可に係る決裁において、根拠とされない規定により決定していた事例が見受けられたので、財産管理規則に則り適正な事務処理をされたい。	平成30年度の目的外使用許可に係る決裁文書において、各許可案件ごとに豊橋市財産管理規則第11条第1項第1号から第5号までの適用した条項を明記しました。	H30.9.14
			指摘事項	市庁舎における行政財産の目的外使用許可に係る使用料の減免決裁において、各申請に対応した根拠規定、理由等の記載がなく決定していたので、減免の妥当性を明確にするため、必要事項を明記し適正な事務処理をされたい。	行政財産の目的外使用許可に係る使用料の減免決裁において、各案件ごとに豊橋市行政財産使用料条例第6条第1項（1）から（3）までの適用した条文を明記した。また、第6条第1項（3）「その他特別の事情があると認められるとき」を適用した場合においては、理由を明記しました。	
			指摘事項	市庁舎における行政財産の目的外使用許可において、使用料の徴収時期は、一時に納入困難である場合以外は使用承認時となっているにもかかわらず、理由を明示せずに2回の分割納入とした事例が見受けられたので、行政財産使用料条例に則り適正な事務処理をされたい。	金融機関のATMの設置に係る目的外使用許可において、分割納入としておりましたが、豊橋市行政財産使用料条例第4条第1項（徴収の時期及び方法）に基づき、平成30年度より一括納入にいたしました。	
			指摘事項	職員会館の賃貸料の減額に係る決裁において、財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例に規定があるにもかかわらず、根拠とされない普通財産の貸付料算定要領により決定していたので、適正な事務処理をされたい。	職員会館（普通財産）の部屋を東三河広域連合の執務室としての使用目的にて貸付している案件において、当該団体は豊橋市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例（昭和39年条例第16号）第4条（1）に定める「他の地方公共団体」であり、当該団体が職員会館内で行う業務が公用であると認められ、本市も団体の構成員であるため、1/2の減額とした事を決裁文書（別表添付）において明記いたしました。 また、豊橋市民愛市憲章推進協議会 に対しては、無償貸付を行っておりますが、当該団体は条例の第4条（1）に定める公共的団体であり、当該団体が職員会館内で行う業務が公益事業であると認められるため、無償貸付を行った事を決裁文書（別表添付）において明記いたしました。	
			意見	東三河広域連合との職員会館の賃貸借契約において、賃貸借期間の更新及び電気料、上下水道料等の納付期限が実態と合わない規定となっているので、内容を精査し適切な契約書となるよう努められたい。	平成30年度より、契約書の条項について見直しを次のとおり行いました。 ①賃貸借期間の更新についての記載（契約期間満了にあたっての特約）において、「今後期間満了の3か月前までに貸與人、賃借人のいずれか一方から何等の申出をしないときは、更に同一条件をもって、この契約を締結することを原則とする。」といたしました。 ②賃貸借料以外の諸費用（電気料、上下水道料等）についての納付期限については、「貸與人の発行する納付書により納付期日までに納付しなければならない。」といたしました。	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
財務部	契約検査課	30-1	指摘事項	工事に伴う廃棄物処理の確認において、工事写真を見ると収集運搬の状況がマニフェスト管理台帳の記載内容と相違があったので、担当課を指導するとともに豊橋市建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱に則り適正な検査をされたい。	平成30年5月25日に技術管理等検討委員会研究部会において、工事担当課に対し「豊橋市リサイクルガイドライン実施要綱」の徹底について再度周知を行い、廃棄物の運搬、処理の適切な設計、監理に努めるよう指導するとともに、今後も、当課の技術職員も豊橋市リサイクルガイドライン実施要綱に則った検査を行っていく。	H30. 8. 20
			意見	豊橋市公会堂舞台照明修繕（LED化）の契約書において、印紙税の算出に影響のある消費税及び地方消費税が記載されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。	契約の内容に応じ消費税額を明記することにより、適正な印紙税の取り扱いとなるよう職員に周知するとともに、平成30年度の契約書から適正な処理を行った。	
			意見	総合動植物公園トラ舎・ライオン舎及び周辺基本設計委託業務契約書において、建築設計業務委託契約約款と土木設計業務等委託契約約款の2種類が添付されていたが、大部分が重複しているので、主たる業務に応じた約款とし、不足する事項を特記仕様書で対応するなど適切な事務処理に努められたい。	2種類の設計要素を含む委託業務は、委託内容により主となる業務の約款を添付し、不足する部分は特記仕様書により対応するなど、適正な契約事務となるよう職員に周知するとともに、平成30年度の契約書から適正な処理を行った。	
			意見	工事の設計において、設計図面に工種や工事範囲の記載がなく数量算出の根拠が不明確なものが散見されたので、適切な設計図書の作成や変更設計を行うよう担当課への指導に努められたい。	平成30年5月25日に技術管理等検討委員会研究部会において、工事担当課に対し適切な設計図書の作成や設計変更を行うよう指導するとともに、今後も、技術職員を対象とした研修会などにおいて、継続的に指導を行っていく。	
企画部	首都圏活動センター	29-8	意見	首都圏活動センター事務室の一部転貸に係る請求において、不適切な添付書類が見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。	平成30年2月（1月分）より、田原市に送付する首都圏活動センター事務室の転賃料の請求書の添付書類を（公社）全国市有物件災害共済会から受領した豊橋市への請求書の写しとすることを徹底した。	H30. 8. 29
			意見	切手の受払において、独自の切手受払簿により管理しているが、受入及び在庫の確認が不明確であったので、会計管理者の通知に基づき適切な管理に努められたい。	平成30年2月より、切手の受払の管理において、受入れ状況や管理職による在庫確認記録の受払簿への記載など、会計管理者の通知に適合する管理方法に改善した。	
健康部	健康政策課	29-8	指摘事項	行政財産の目的外使用料の積算において、誤った床面積等を使用した事例が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。	平成30年4月、豊橋市所有固定資産税課税標準額等一覧表に記載される、保健所・保健センターの床面積を8,222.36㎡に改め、使用することとした。	H30. 9. 13
			指摘事項	契約書の約款において、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づく率に読み替えるべき対象条項に誤りのある事例が散見されたので、適正な事務処理をされたい。	平成30年度の契約からは是正するとともに、契約期間中の契約書については、変更協議を行い、変更契約を行った。	